

# 「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」 の設置について

令和3年6月  
資源エネルギー庁

## 1. 趣旨

- 福井県の原子力発電所立地地域においては、我が国初の40年超となる原子力炉の運転も進みつつある一方で、いまだに再稼働が進まない炉も存在するなど、地域の課題も複雑化している。
- エネルギーの安定供給を支えてきていただいた立地地域の方々の将来に対する不安を払拭していくためには、これらの炉が運転開始から60年を迎えた後の将来の姿も見据えながら、持続的な地域の発展を実現していくことが求められている。
- このため、立地地域の方々と、国・電力事業者が、目指すべき「地域の将来像」を共に検討・共有するとともに、その実現に向けて、原子力に関する研究開発等の取組や、産業の複線化・新産業の創出など、国・事業者の取組を充実・深化させていく必要がある。
- こうした議論を行う場として、福井県、敦賀市、美浜町、おおい町、高浜町、及びエネルギー・地域政策等に関する有識者にご参加いただき、並びに電力事業者の参画を得て、「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」を創設する。

## 2. 検討の進め方

- 立地地域の各自治体の地域総合戦略等の内容等を踏まえつつ、20～30年後を見据えた立地地域の産業や暮らし等の「将来像」、及びその実現に向けた国・事業者の対応のあり方を、「将来像に関する基本方針」としてとりまとめる。
- また、必要となる国の施策や、電力事業者の地域共生の取組の内容・実施スケジュール等を「工程表」としてとりまとめる。
- これらの策定後は、毎年、実施状況の把握などのフォローアップを行うほか、必要に応じて「基本方針」「工程表」の改定を行う。

## 3. 会議の運営体制

- 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 原子力立地政策室を事務局として、資源エネルギー庁長官及び首席エネルギー・地域政策統括調整官の指導監督の下、ご参加いただく各位のご理解を得つつ、会議を運営するものとする。